

火災を防ぐために

リチウムイオン電池は圧力がかかって内部が破損すると発煙、発火に繋がります。分け方・出し方のルールは必ず守りましょう。

3つのルール

- ①必ず絶縁する！
- ②他のごみに混ぜて出さない！
- ③無色透明な袋に入れて出す！



切り取って貼って使ってね

リチウムイオン電池 分け方・出し方

変形・膨張・破裂している製品は、クリーンセンターへ直接持ち込んでください。持ち込みが難しい場合はご相談ください。
 収集管理事務所 ☎ 2946-5353



分ければ資源

きちんと絶縁され、分別して収集されたリチウムイオン電池は、専門の事業者が引き取り、リサイクルされます。皆さんのご協力をお願いします。



暮らしを守るために



所沢市のクリーンセンターで出火したり、煙が上がったりすることが度々起きています。火災事故が発生すると、ごみ処理が停止し再稼働に時間と費用がかかる場合があります。当市では年末年始を除き、月曜から金曜日にごみ収集を行っており、委託事業者を含む約200人の収集員が皆さんの暮らしを支えています。ごみ処理の過程での火災は、収集に携わる職員にとっても危険です。各ご家庭に配布している「家庭の資源とごみの分け方・出し方」を参考に、正しく分別し、決められた出し方へのご協力をお願いします。



▲ごみの分け方・出し方 PDF 版はこちら

外国語版のリチウムイオン電池の分け方・出し方のチラシを7月から各まちづくりセンターに配架します

